

警報発令時等における自宅待機の措置について

平成22年5月27日より、気象警報の発令単位が市町村単位になっています。近隣市町村と警報の発令状況が異なる場合がありますが、今後は、岩出市の発令状況をご確認のうえ下記によりご対応ください。

記

警報の種類=大雨警報、暴風警報、洪水警報

岩出市に、上記警報の何れか1つ、又は重複して発令されている場合は、自宅待機し、登校させないで下さい。

教育委員会及び各小中学校長は、①気象庁ホームページ、②和歌山地方気象台ホームページの情報に基づき判断しております。

なお、**自宅待機の場合**、岩出市教育委員会から「岩出市安心・安全メール」によりメール配信いたします。

また、午前中に警報が解除され、午後から授業を行う場合も「岩出市安心・安全メール」によりお知らせいたします。

※ 「岩出市安心・安全メール」の登録の仕方は、岩出市ホームページの「メール配信サービス」をご覧頂くか、教育委員会へおたずねください。

上記警報時の授業と給食について

解 除 時 刻	授 業 に つ い て	給 食
早朝～午前7時	普 通 授 業	有り
午前7時以後～正午	午後2時間の授業	無し
正午以後	臨 時 休 業	

登校する際には付近の安全を確かめ、登校を開始して下さい。但し、地域によって危険が予想される場合には、登校を見合わせ、自宅待機し、担任までその旨をご連絡下さい。

在校中に、上記警報が発令された場合の児童・生徒の対応について

原則、下校しますが、下校は、児童・生徒の安全確保を最優先にして、状況を判断して実施します。危険な状態では、学校に待機させ、安全が確認できれば、教職員誘導のもとに下校します。但し、保護者が迎えに来た場合は、担任確認のもと、下校して頂きます。

地震の発生時=岩出市において震度5弱以上

危険が予想されるので、登校させないで下さい。